

令和5年度決算に基づく
健全化判断比率及び資金不足比率報告書

竹 原 市

目 次

1 令和5年度決算に基づく健全化判断比率報告書

(1) 総括表	3
(2) 実質赤字比率	4
(3) 連結実質赤字比率	5
(4) 実質公債費比率	6
(5) 将来負担比率	7

2 令和5年度決算に基づく資金不足比率報告書

(1) 総括表	8
(2) 法適用企業	9

1 令和5年度決算に基づく健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率を次のとおり報告する。

(1) 総括表

(単位：％)

区 分	実質赤字 比 率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
令和5年度決算 健全化判断比率	— (—)	— (—)	8. 6 (8. 3)	32. 3 (36. 0)
早期健全化基準	13. 77	18. 77	25. 0	350. 0
財政再生基準	20. 00	30. 00	35. 0	—

注1 実質赤字額又は連結赤字額がない場合は、「—」を記載している。

注2 () は前年度の数値を示している。

<参 考> 比率の概要

区 分	概 要
実質赤字比率 (一般会計等の実質赤字の比率)	市税、地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計等について、歳出に対する歳入の不足額(いわゆる赤字額)を市の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものの。
連結実質赤字比率 (全ての会計の実質赤字の比率)	市のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、市全体としての歳出に対する歳入の資金不足額を、市の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものの。
実質公債費比率 (公債費等の比重を示す比率)	市の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を市の標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年間の平均値。
将来負担比率 (地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率)	市の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額(将来負担額)を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、市の標準財政規模を基本とした額で除したものの。

(2) 実質赤字比率

ア 一般会計等の実質収支額

(単位：千円)

会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実 質 収支額 E (C - D)
一般会計	16, 181, 860	15, 613, 530	568, 330	70, 815	497, 515
貸付資金特別会計	4, 624	1, 500	3, 124	0	3, 124
港湾事業特別会計	62, 136	42, 478	19, 658	0	19, 658
公共用地先行取得 事業特別会計	0	0	0	0	0
合 計	16, 248, 620	15, 657, 508	591, 112	70, 815	520, 297 (514, 035)

注1 一般会計及び貸付資金特別会計、港湾事業特別会計は、会計間の繰入繰出控除後の数値で算定している。

注2 () は前年度の数値を示している。

(単位：千円)

イ 標準財政規模	7, 905, 162 (7, 839, 391)	臨時財政対策債発行可能額を含む。
----------	-------------------------------------	------------------

注 () は前年度の数値を示している。

(単位：%)

ウ 実質赤字比率	— (—)	※実質収支比率 6.6 (6.6)
----------	------------	-----------------------------

注1 実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

注2 () は前年度の数値を示している。

【算定方法】

ア (※マイナスの場合のみ)

$$\text{実質赤字比率 ウ} = \frac{\text{イ}}{\text{イ}}$$

(3) 連結実質赤字比率

ア 一般会計等の実質収支額（再掲）

(単位:千円)

会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実 質 収支額 E (C - D)
一般会計等	16,248,620	15,657,508	591,112	70,815	520,297

イ 公営事業会計の実質収支額

(単位：千円)

会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実 質 収支額 E (C - D)
国民健康保険 特別会計	2,901,426	2,889,260	12,166	0	12,166
介護保険特別会計	3,467,886	3,365,920	101,966	0	101,966
後期高齢者医療 特別会計	518,401	516,836	1,565	0	1,565
小 計	6,887,713	6,772,016	115,697	0	115,697

ウ 公営企業会計の資金剰余(不足)額

(単位:千円)

事業名	流動資産の額 または歳入額 A	流動負債の額 または歳出額 B	差引額 C (A - B)	調整額 D	資金剰余 (不足) 額 E (C - D)
水道事業	—	—	—	—	—
下水道事業	181, 161	171, 397	9, 764	0	9, 764
小 計	181, 161	171, 397	9, 764	0	9, 764

(単位:千円)

ア～ウ合計	645,758 (1,781,248)	
エ 標準財政規模	7,905,162 (7,839,391)	臨時財政対策債発行可能額を含む。

注 () は前年度の数値を示している。

(单位: %)

才	連結実質赤字比率	— (—)	※連結実質収支比率 8.2 (22.7)
---	----------	------------	-------------------------

注1 連結実質赤字額がない場合は、「－」を記載している。

注2 () は前年度の数値を示している。

【算定方法】

「ア＋イ＋ウ」(※マイナスの場合のみ)

連結実質赤字比率　才　＝　_____

(4) 実質公債費比率

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 地方債の元利償還金 (公債費充当一般財源額)	1,223,607 (1,109,586)	元利償還金 1,232,340 特定財源 8,733
イ 公営企業債の元利償還金に対する繰入金	301,934 (323,265)	水道事業 — 下水道事業 301,934
ウ 組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金	59,682 (35,144)	広島中央環境衛生組合 43,168 広島県水道広域連合企業団 16,514
エ 公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出額	— (—)	
オ 一時借入金利子	1,995 (1,104)	一時借入金利子 1,995
カ 基準財政需要額に算入された公債費及び準公債費	937,099 (897,193)	事業費補正 233,634 公債費基準財政需要額 703,465
キ 標準財政規模	7,905,162 (7,839,391)	臨時財政対策債発行可能額を含む。

注 () は前年度の数値を示している。

(単位：%)

ク 実質公債費比率 (単年度)	9.3	R3 8.3% R4 8.2%
ケ 実質公債費比率 (3か年平均)	8.6 (8.3)	

注 () は前年度の数値を示している。

【算定方法】

$$\text{実質公債費比率 (単年度)} \quad \text{ク} = \frac{[\text{ア} + \text{イ} + \text{ウ} + \text{エ} + \text{オ}] - \text{カ}}{\text{キ} - \text{カ}}$$

(5) 将来負担比率

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 地方債の現在高	15,400,463 (13,879,034)	一般会計 15,400,463
イ 債務負担行為に基づく支出予定額	— (—)	
ウ 公営企業債等繰入見込額	3,838,653 (4,146,667)	水道事業 — 下水道事業 3,838,653
エ 組合負担等見込額	2,153,581 (2,171,700)	広島中央環境衛生組合 2,134,463 広島県水道広域連合企業団 19,118
オ 退職手当負担見込額	1,312,032 (1,169,421)	一般職・特別職職員 1,816,530 (下水道事業を除く) 組合等積立額 808,814 東広島市(消防分) 304,316
カ 設立法人の負債額等負担見込額	0 (890)	竹原流通センター 0 広島県信用保証協会 0
キ 連結実質赤字額	— (—)	水道事業 — 下水道事業 0
ク 組合等連結実質赤字額負担見込額	— (—)	後期高齢者医療広域連合 0 広島中央環境衛生組合 0 広島県市町総合事務組合 0
ケ 充当可能基金残高	5,633,722 (5,019,287)	財政調整基金 2,350,136 減債基金 322,671 その他特定目的基金等 2,960,915
コ 充当可能特定収入	56,991 (83,480)	住宅使用料等 43,652 貸付金元金償還金等 13,339
サ 基準財政需要額算入見込額	14,759,564 (13,763,273)	事業費補正見込額 3,401,998 公債費需要算入見込額 11,357,566
シ 標準財政規模	7,905,162 (7,839,391)	臨時財政対策債発行可能額を含む。
ス 基準財政需要額に算入された公債費及び準公債費	937,099 (897,193)	事業費補正 233,634 公債費基準財政需要額 703,465

注 () は前年度の数値を示している。

(単位：%)

セ	将来負担比率	32.3 (36.0)	
---	--------	-----------------------	--

注 () は前年度の数値を示している。

【算定方法】

$$\text{将来負担比率 セ} = \frac{[\text{ア} + \text{イ} + \text{ウ} + \text{エ} + \text{オ} + \text{カ} + \text{キ} + \text{ク}] - [\text{ケ} + \text{コ} + \text{サ}]}{\text{シ}}$$

2 令和5年度決算に基づく資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を次のとおり報告する。

(1) 総括表

(単位：％)

区 分	令和5年度決算 資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業	— (—)	20.0

注1 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

注2 () は前年度の数値を示している。

<参 考> 比率の概要

区 分	概 要
資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足額の比率)	一般会計等の実質赤字にあたる公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率を表したものである。

(2) 法適用企業

① 資金不足(剰余)額

(単位:千円)

会 計 名	流動負債 A	算入地方債 B	流動資産 C	資金不足 (剰余) 額 D (A + B - C)
下水道事業会計	171,397	0	181,161	△9,764

注1 流動負債は、控除未払金等の控除額を除く。

注2 流動資産は、控除財源等の控除額を除く。

注3 D欄が負数の場合、資金剰余額となる。

② 事業の規模

(単位:千円)

会 計 名	営業収益の額 E	受託工事 収益の額 F	事業の規模 G (E - F)	備 考
下水道事業会計	183,973	0	183,973	

③ 資金不足比率

(単位:%)

下水道事業会計	— (—)	※資金剰余比率 5.3 (12.3)
---------	------------	-----------------------

注1 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

注2 () は前年度の数値を示している。

【算定方法】

$$\text{資金不足比率 ③} = \frac{D \text{ (※マイナスは、資金剰余額となる。)}}{G}$$